

令和2年度

名取市消防団活性化計画

(令和2年～令和4年)



名取市

目 次

1	消防団を取り巻く問題点と課題	1
2	消防団に期待される役割とその将来像	1
3	消防団活性化の基本構想	2
4	消防団活性化対策	3
	(1) 新たな任務のための訓練・研修	
	(2) 新たな任務のための組織	
	(3) 新たな任務のための施設・装備	
	(4) 新たな任務のための待遇	
	(5) 新たな任務の住民への浸透	
5	消防団の再生を期して	7
6	消防団活性化事業計画	8
	【参考】活性化事業実績	10

1 消防団を取り巻く諸問題点と課題 ～消防団の「必要性の低下」

消防団活動の活性化が唱えられるようになって久しいが全国的に団員数は年々減少し、後継者がいない状況が続いており、高齢化が一段と進んでいる。

本市においても欠員数は徐々に増加しており、後継者不足が深刻である。また、団員のサラリーマン化が進み、日中の参集率は極めて低く、さらに新興団地も拡大して消防団の空白地帯も増えている。

さて、これらの原因を探ってみると、端的に言えば「必要性の低下」すなわち消火活動の中心は常備消防に移り、消防団の消火活動が少なくなったことが指摘される。

必要性の低下という誤解を招くが、消防団活動をしようという基本的な動機が無くなってきたという意味である。

消防団は歴史的に言えば、消防本部、消防署が発足する前から主に消火活動を担ってきた。当時は火災件数も多く、被害も大きかったためその任務はきわめて重要な社会的位置をもっていたが、常備消防の充実が図られてきた中で、その主要な任務は常備消防に移り、消防団はその援助又は残火処理、後始末といったものに縮小してきた。消防団が火災現場に出場したときは既に常備消防が消火中であり、消火活動をする機会は少ないというのが現状であり、また、事故や救急で活動する機会もほとんど無い。そのような中で、消火活動のみを主要な任務としてきた消防団の必要性が低下してくるのは必然である。

このことは、まず第一に団員の目的意識の低下として現れる。必要性の低下の中で「崇高なボランティア精神」を褒め称えても解消されないのは当然といえる。消防団の必要性の自覚と自負が無いところにその組織の活性化などあり得ず、従来の役割への目的意識の低下は、組織、訓練のあり方に対する団員の不満、不信となって現れる、より実践的な訓練を求める声、実際に使わない形式的訓練への反発の声は多く聞かれるようになっている。

第二に必要性の低下は、市民の意識の中においても消防団の存在感が失われてくる結果となり、当然にして職場等の理解も得られなくなる。いまや後述するように団員の職種は多様化し、サラリーマン化している中で、企業の理解を得られないことは消防団活動にとって致命的である。さらに平均年齢の上昇等が進み、少子化、人口減少社会への移行等もあり、団員の確保が難しく、新興団地における未組織化など組織衰退の現象も生じてくる。

このような必要性の低下に拍車をかけているのが、旧来の共同体意識の崩壊、相隣関係の希薄化、そして、職業構造の変化によるサラリーマン化など団員の活動及び確保が十分に果たせなくなることが懸念される。

しかし、東日本大震災を機に平成25年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体は消防団への加入促進、団員の処遇改善、装備の充実、団員の教育訓練の充実等に関して必要な措置を講ずることとされたことを勘案し、本計画に反映させるものとする。

2 消防団に期待される役割とその将来像 ～消防団の新たな任務

我々は今、科学技術への過信を反省し、自然の力の大きさと、高度に発達した社会の脆弱さを認識しつつある。常に、襲いかかる危機は人間の予想を超え、想像を超えて、まさかという事態が発生し、これを完全に防止することが不可能であることは、東日本大震災をはじめ、平成26年の広島土砂災害、翌年の関東・東北豪雨、さらに昨年の台風19号などこれまで常識では考えられない自然災害が毎年のように各地で発生し、新たな感染症等々多くの事故、事件、病気、自然災害が教えてくれている。まさかの事態が発生した時、その被害を

最小限に食い止めるためには、まず第一に、身近にいる人同士が助け合うことが最も重要であることが認識されつつある。

常備消防はプロフェッショナルとして、最新、最高の知識と技術をもって災害を防ぐが、手を掛けるまでの間、或いは手がまわらない事態における身近な人の対応が人命救助、生活環境保全の成否に関することになるのである。常備消防の補助的役割から脱皮し、役割分担を明確にしなければならない。

大規模災害では消防職員は手がまわらない、緊急車両等の現場到着まで空白時間がある、そのような時、まさしく地域住民による組織である消防団の新たな任務が見えてくる。

現在、消防団に期待される役割は次の点に集約される。

(1) 顔の見える防災担当者～身近な人は頼りがいがある。

消防団員の重要性は、自らが地域に根ざした人間であることにある。普段の人間関係の中でどこに誰が住んでいて、どのような状況にあるのかを把握することができる。災害発生時にこの情報は極めて重要であり、人命救助のためにまず何が必要かを的確に判断し、住民に信頼感と安心感を与えられる防災担当者が必要なのである。

(2) 大規模災害発生時の対応～地元にいる消防担当者がたくさん必要

大規模災害は同時多発で、常備消防の手がまわらなくなるとともに、途中の道路事情で現場到着さえ困難になる。その時、その地域において消防活動を担う人がいなければ、誰が地域住民を守ることができるだろうか。

(3) 身近にいる人の応急処置～倒れてすぐの救命処置が命を救う

人が倒れた時、いかに早く救命処置を実施できるかが救命を左右する。救急隊員の到着までの数分の空白に、何をしたかが救命率に大きく寄与し、予後を決定するといっても過言ではない。

団員を中心にして応急手当の習得、普及を図ることが重要である。

これらの役割が理解され、それを担う消防団の必要性が多くの人に理解されたとき、団員のなり手がいない、活動への参加者がいないといった問題は自ずと解消されていくであろう。

3 消防団活性化の基本構想 ～消防団員として自覚と自負

2 で述べてきたことから、消防団活性化の基本対策とは、新たな任務の明確化と地域住民への理解、浸透であり、団員の自覚と自らの任務への自負を持たせることである。

もちろん、住民の生命の安全と生活を守るという基本は変わるわけではない。しかし、その具体的任務や考えは大きく変わっていくものである。

(1) 消防団の任務の明確化

- ◎ 地域防災のリーダーとして大災害時等の任務を十分に把握する。
- ◎ 地域の災害弱者を把握し、災害の発生予防を指導する。災害時には避難を援助する。
- ◎ 傷病者の応急手当を行うとともに応急手当を指導する。
- ◎ 大規模災害時は消火活動、家屋倒壊などからの人命救助を行う。
- ◎ 地域の災害情報を収集し、災害対策本部へ速やかに報告する。
- ◎ 指定河川等からの氾濫が予想される水防警報発令時の水防活動。

地域住民がこの消防団の新たな任務を十分に理解し援助することを踏まえて、団員はこの新たな任務への自覚を高め、自らを含めた近隣の人たちを守る自負をもっていかなければならない。

(2)組織の効率的・自主的運営

そのうえで、上意下達ではなく、「消防団の運営は自らの手で」を合言葉に、各構成員の自発性を重んじた組織運営を行っていくことが不可欠である。

(3) 効率的・実質的訓練

社会構造の変化等から、消防団活動に割ける時間は減少しており、訓練等の効率化が不可欠である。抜本的見直しを図り、拘束日数、時間数を軽減し、実質的、効率的な訓練を実施する必要がある。

4 消防団活性化対策 ～新たな任務のため

(1) 新たな任務のための訓練・研修

① 普通救命講習、普及員講習

救急高度化事業の中で、救急隊到着前の応急処置普及の先頭に消防団員を位置付け、全団員の救命講習受講を実施する。また、より積極的に普及も行えるよう、普及員講習も進める。

② 地域防災計画等の勉強会

団員レベルに大規模災害時の団員の任務を理解し、有事に対応できるよう防災計画や大規模災害時活動マニュアル、水防計画などの日常的な勉強会を開催する。開催にあたっては必要に応じて各単位毎に地元開催も実施し、地域防災力の充実強化をどのように図っていくかを住民、事業者をはじめ、自主防災組織など防災活動に携わる地域住民と議論を行う。

③ 災害弱者の把握と救出法の習得

本部からの情報提供は個人情報関係上、公開できないが、自らが地域内での人間関係の中で把握してもらい、有事の救出法などの検討を団員の任務として明確に位置付ける。

④ ポンプ操法の習得と一般火災時活動マニュアルの策定

従来からの任務ではあるが、大規模災害時などにおける消防ポンプの重要性を認識し、複数台の積載車による中継送水訓練、無線交信等の実践的訓練を行う。また、消防団の活動の必要性が低下している一般火災時の対応の仕方についてもマニュアル作成を行う。

⑤ 一般団員の教養・交流

副分団長以上の幹部は他の分団の幹部を分かっているが、それ以下の階級の人たちの交流の場は設けられていないので、お互いの情報交換、コミュニケーションの場が必要である。また若手団員の他市消防団との交流・視察も進める。

⑥ 訓練・研修のあり方見直し

生業の傍ら消防業務に従事する団員の実情に鑑み、形式にこだわることなく、真に実用性が高いものをきめ細かく部単位、分団単位など団員の都合に合わせ易い形で訓練体制を構築する必要がある。出初式など(5)で述べる消防団の宣伝広報のために実施する行事と明確に区別し、従来の連合演習、礼式訓練、操法指導会など抜本的に見直しを行う。

⑦ 必要な資格の取得と団員の技能等の活用

団員活動に役立ち、また、個人としても有用な資格取得講習の受講及び資格取得を進める。

特に監督的立場(班長以上)に3年以上在籍すると取得できる防火管理者、平成14年4月より普通教育等を受講し5年以上の在籍で危険物取扱者試験時に科目免除が認められるなどを積極的に進め、団員になればそのような資格が取れると言うことをアピールする。一方で消防団員はさまざまな職業の人々の集まりであり、電気工事、水道工事、特殊免許等災害時にも有用な職能を身につけている団員も多い。団員のこのような知識、技能、資格を積極的に活用する。

⑧ 教育訓練の充実について

平成26年4月1日に消防学校の教育基準が改正したことにより、「中級幹部科」を見直し、「現場指揮課程」と「分団指揮課程」からなる「指揮幹部科」とし、現場指揮向上を図る教育が実施されることとなったことから、幹部団員が積極的に参加できる環境づくりを行う。

(2) 新たな任務のための組織

① 自主的運営のための団本部の強化と消防事業企画運営部会の設置

幹部会議のもとに名取市消防団事業企画運営部会を設け、行事の企画立案を行い幹部会で意思決定後その実行を行い消防本部事務局に頼らない企画、実行部隊を目指す。

さらに、団本部を強化し本部付幹部や団員を置き、実行委員会の総括から行事の進行、受付等庶務的事項を担う。

② 女性団員の活用～査察／広報／指導に活躍

現在女性消防団員により実施されている高齢者宅防火訪問も、超高齢化社会の進展に伴い、さらに重要性を増すものと考えられるが、消防団員の予防活動強化等消防団の平常時の存在意義を高める視点から、予防査察のほか応急手当普及員の活動や住民への広報活動、幼少年に対する防火指導など活躍の分野を拡大する。また、予防査察等に必要な車両の整備を行った。

③ 通信・連絡網の整備

本部からの連絡体制として、通常時多様な生活をしている団員の状況に対応するべく、どこにいても一斉通知を可能とする携帯電話を用いたEメールを配信できるよう、全団員のEメールアドレス登録の促進を図るとともに市内各地区8箇所に整備している消防団緊急システムのサイレンを吹鳴し、周知している。

また災害時の状況把握のため、幹部団員へ携帯無線機と団積載車に車載無線機を配置、整備し、本部からの通信体制を整え、災害発生時に発生場所や状況を発信してもらい、本部が的確な情報把握を行えるようにするとともに、全体状況や救援情報など各無線機を通じて交信し、出動した団員がそれを共有するとともに積載車1台に簡易無線機も2台配置し、広範囲に活動ができる体制を整える。

④ 消防団員のいない地区への対応 ～自衛消防の育成が第一歩

どのような地区においても、消防団の役割を考えた時、不必要ということはありません。むしろ、団組織の無いところは、大きな防災上の不備を抱えた地区といえる。ただし、新興団地においては地区の在り方が旧来の地区と異なっていることも事実であって、従来の消防団の存在形態をそのまま取り入れることは至難である。

当面、これらの地区における防災を考える場合、消防団の存在基盤は地域共同体にあり、自治会、町内会のなかで議論を深めていただき、その組織の一部として防災班を組織し、そこに対し物と知恵を供給する、具体的には軽可搬ポンプ、簡易救助資機材程度の配置をし、その取扱い訓練を実施していくことにより、住民による自主防災、自衛消防と

いった形を充実させる。もちろん、大半の男性が勤めで日中いないという場合には、比較的地元にいることが多い女性を中心に発足するなど地域の実情に応じて進める。その地区を担当する近隣の消防団は、この自主防災組織と連携し、団員がアドバイザー的役割を果たすことにより地区住民との交流を深め消防団の理解を促進する。

⑤ 昇格等の見直し

一概に年功序列的組織を否定できないが、組織の活性化のために、幹部人事の透明性の確保、団員の推薦の実質化などにより、意思が反映され、やる気の出る組織運営を目指す。具体的には幹部の再任禁止、定年制導入、団長選任にあたっての公選制などの検討を行い実行に移している。

⑥ 組織・活動拠点の再配置

現在の団員定数及び配置は、名取町以前のもをを引き継いでいる。東日本大震災以降、名取市はかなり変貌していると共に団員数の減員に歯止めがかからない状況である。団員の就業形態や核家族化などライフスタイルの変化により、人口増加が消防団員確保に結びついていないのが現状であることから、定員の見直しや部の再編、再配置を検討することを視野に入れる必要がある。

⑦ 勤務地団員の活用

市外から本市に通勤・勤務している方に入団してもらうことを念頭に、消防団協力事業所表示制度を認定している事業所をはじめ、市内事業所に市広報誌やラジオ等のメディアを利用し、事業者へ理解を求めることにより、本市に住民票を登録のない働き盛りの若年層も入団対象とし募集ができることになり、積極的に協力していただいた事業所には消防団協力事業所として認定する。

⑧ 学生団員の活用

大学等の学生が消防団員として、消防・防災業務に関わることで、その知識を身に付け、卒業後に基本団員として入団を期待するものであり、活動は普通救命講習会の応急手当指導補助員や市・地区の防災訓練及び消防団PRイベント等に参加してもらい、若い力で組織全体の活性化になることを図る。

また、真摯かつ継続的に学生消防団として活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献したものについて、本市がその功績を認証することにより、就職活動を支援する学生消防団認証証明書を交付する。

⑨ 大規模災害団員の導入

近年の地震、台風及び集中豪雨等の様々な大規模な災害が発生していることから、マンパワーの確保に向けて、その際に限定して出動する「大規模災害団員」制度の導入を考える必要がある。

(3) 新たな任務のための施設・装備

① 拠点施設、積載車の整備

活動拠点となる車庫を含めた詰所と積載車の整備、更新を各地区に進め、東日本大震災で被害の出た施設と積載車を整備済みであることから、今後は年次的な積載車の更新を実施し、施設に関しては借り上げ地に建設している詰所の解消を図ると共に再配置を検討する必要がある。

また、昨年発生した台風19号時の水害を鑑み、水防活動の拠点となる各水防倉庫の再配置と夜間を含む活動時に必需品となる発電機、投光器及びチェーンソーの配備の必要があると考える。

② 簡易救助器具の整備

阪神淡路大震災の際、最も有効に人命救助に役立った機材がノコギリ、バールといったありふれた資機材であった教訓を踏まえ、家屋倒壊などに備えてエンジンカッター、チェーンソーなど有効な救助資機材を整備し、団員が先頭に立って住民も利用できるように各地区消防団拠点施設に配備したが、今後全積載車に油圧切断機及びジャッキ等の整備も視野に入れ、有事に備え、定期的に取り扱い訓練を実施する。

③ 救急・救護用品の整備

大規模災害時の応急手当に対応するため、応急処置を習得した団員が使えるように応急処置用品や担架などの救護用品を積載車車庫、詰所に備蓄する。

④ 消防団のイメージを一新する活動しやすい被服の貸与

古いイメージを一新し、新たな任務を持った消防団として相応しく、活動もしやすい被服を貸与する。イメージは視覚からくるものが大である。はっぴの現場における機能性、有用性も否定できないが、機能性及びデザインを優先し、士気向上の資するものとする。

平成13年3月に服制の一部改正が行われ、新しいデザインの活動服が定められたので、これの整備を年次的に実施してきたところではあるが、平成26年2月に消防団の装備の基準等の一部改正で活動服の型式が再度変更になったことにより、今後、年次的な整備を視野に入れなければならない。

⑤ 安全装備品の整備

現場の消防団員から安全装備品の要望は強く、平成26年2月に消防団の装備の基準が改正されたことにより救助半長靴や救命胴衣、安全帽の安全確保のための装備を支給し、災害現場での情報共有するための通信機器（トランシーバー等）を配備し、団員が安全に活動できるような装備を活動内容に応じた品目を十分に吟味し、今後火災現場の必需品である防火衣等の貸与も必要である。

(4) 新たな任務のための待遇

① 費用弁償の支給対象の拡大と増額

実行委員会など新たに幹部以外の団員による会議等を行うようにするため、現在副分団長までの費用弁償の支給範囲拡大を検討する。

② 出動手当の増額

非常勤という消防団員の性格に鑑み、活動した際の手当は正職に従事したものに合うようものでなければならず、時代に見合った額の引き上げを検討する。

③ 応急手当習得者の表示

応急手当を消防団員の任務として明確に位置付け、講習受講を進め、また、応急処置をしなければならないという意識を与えるために講習受講者にはそのことが分かるバッジ等の表示を付けさせる。

(5) 新たな任務の住民への浸透

① 市広報誌等による宣伝

消防団の新たな役割を市広報誌等のメディアや本部独自で作成したポスターやリーフレットを利用して広報宣伝する。

② 消防団行事への市民の見学・参加

消防団行事へ来賓だけでなく、市民が参加できる、参加したくなるようなものにして、好感共感を持ってもらい消防団が身近に感じられるようなものとする。これまで実施されてきた行事は、来賓として消防関係者、行政の関係者ばかりが招待されてきたが、多く

の市民が見学に訪れることができるように興味深いものにし、市民が参加できるよう、工夫する必要がある。

③ 団員の勤務する事業所への協力依頼

今、団員の職業形態はほとんどが被雇用者である。農業の方達も何らかの形で働いている人がほとんどである。そのような中では企業から雇用主の消防活動への理解は団員の活動に大きな影響を及ぼす。とりわけ景気の不安定な昨今は、どこの企業も従業員に余裕がなく勤務時間中の消防団活動は極めて困難である。自らが団員であることを職場には明かしていないという例さえもある。市は団員を雇用している企業に対して消防団の新たな任務を宣伝し、企業も地域社会の一員であり、地域とともに栄えるものであることを理解いただき、その社会的責任として消防団活動への協力を強く要請していくとともに、平成21年1月実施している消防団活動協力表示制度を活用し、拡大することと併せ、活動に協力していることを社会貢献として広報誌等による紹介などの積極的な方策を進め、優遇制度として総合評価競争入札方式における価格以外の項目に「消防団員が在籍していること」という項目を加えた。

一方、団員がいることにより、職場での火災はもとより、救急等の各種災害が発生した場合、速やかに対応が可能となることは明らかであり、また平時においても防火管理者や危険物取扱者の資格が取れる団員が事業所にとっても有用であることを雇用者にアピールすべきである。

④ 消防団ホームページの開設

開設している名取市消防団ホームページ上に活動内容の紹介等を広く公開する。また、団員に対しても団行事のお知らせなどの連絡機能を持たせるとともに、書き込みによる団員の生の声の吸い上げにも活用する。

⑤ 商店等からの優遇

平成27年4月から施行された「みやぎ消防団員応援プロジェクト」により、商店等が消防団員及びその家族に対して利用料金や商品価格の割引等で団員自身がメリットと地域から支援・感謝されているのを実感でき、活動へのモチベーションが上がることを期待される。

⑥ 地域の行事への参加

地域の中で誰が消防団員であるかということを住民にもっと知らせることが必要である。市や地区の各種団体の会合、学校行事或いは地区の広報誌などでもっと地元消防団員について広報する機会をもって、顔の見える消防団員を実践する。

5 消防団の再生を期して ～終わりに

本計画は本年度から3か年にわたる事業計画を策定しているが、毎年、団員の意見や社会情勢の変化等により見直しを図っていくものである。

平成23年3月11日に名取市民が経験した東日本大震災の記憶を風化させることなく、生命に危機が迫った時、まず守らなければいけないものは自分であり、家族であり、そして隣に住んでいる人であること、「自分の町は自分で守る」ことの大切さを自覚し、地域住民そのものである消防団員が十分に活躍できるよう、この組織を守り育てていく必要がある。

消防団活性化事業計画（継続）

年度	事業名	計画	内容	担当
2 ┆ 4	普通救命講習会	4(1) ① 4(2) ②	消防団普及員による指導及び団員の受講	消防署（救急救助） 女性消防隊、各分団
	幼年消防指導	4(2) ②	入会式における子供たちへの紙芝居、寸劇等による防火指導	女性消防隊 予防課(予防係)
	自主防災組織の育成	4(2) ⑥	消防団のない地区に対し、町内会等へ働きかける	予防課、管轄消防団 (市防災安全課)
	事業企画運営部会の運営	4(2) ①	前年度を踏まえ、運営部会の意見を団幹部会議に提案する	総務課(総務) 部員18名
	通信・連絡網の充実	4(2) ⑤	全団員に災害情報をEメールにより配信し、携帯及び車載無線で受信、発信することで団員間で情報を共有する。無線機防災同報無線運用	警防課(通信指令) 市防災安全課
	広報、啓発活動の強化	4(5) ①	広報なとりを活用して、団員の募集や消防団のPRを行う	総務課(総務)
	勤務地団員の勧誘及び活用	4(2) ⑦	団員数減少に伴う条例改正で、入団資格を拡充し、新たな団員確保を目指す	総務課(総務)
	学生団員の勧誘及び活用	4(2) ⑧	団員数減少に伴う条例改正で、入団資格を拡充し、新たな団員確保を目指す	総務課(総務)
	女性消防団員の拡充	4(2) ②	団員の1割を目標に女性消防団員の入団促進を図る	総務課(総務)
	消防団再配置の調査研究	4(2) ⑥	主として閑上及び下増田分団の検討	総務課(企画管理)
	消防団ホームページの編集	4(5) ③	前年度を踏まえ、ホームページの編集を行う	警防課(通信指令) 作成員：団員
	資格取得の奨励	4(1) ⑦	防火管理者、危険物取扱者等	総務課(総務)
	班長以上幹部研修会	4(1) ⑤	幹部団員として教養を身につけ、併せて相互に交流を図る	総務課(総務)
	消防団員現地教育	4(1) ④	未教育団員への基礎教育の実施	総務課(総務)
	消防団員が勤務する事業所への協力依頼(継続)	4(5) ④	団員の勤務する事業所へ文書により消防団活動の協力依頼し、表示制度の推進を図る	総務課(総務)
救助資器材を使用した取扱い訓練	4(3) ②	積載されている救助資器材を取扱い、災害現場での対応力向上を図る	警防課(警防)	
消防団災害出動研修会	4(1) ④ 4(2) ⑤	複数の積載車による中継送水と無線機の有効活用を主とした訓練	警防課(警防)	

消防団活性化事業計画（単年）

年度	事業名	計画	内容	担当
2	救助資機材の整備	4(3)②	油圧切断機、ジャッキの整備 (救助資機材搭載車管理以外の28部)	総務課(企画管理) 警防課(警防)
	安全装備品の整備	4(3)⑤	防火衣、防火帽、防火手袋の整備 (3ヵ年計画)	総務課(総務、企画 管理)
	水防資機材の整備	4(3)①	各水防倉庫にチェーンソー、発電機の 整備	総務課(企画管理) 警防課(警防)
	積載車の更新	4(3)①	増田分団第6部、館腰分団第1部の積 載車更新	総務課(企画管理) 警防課(警防)
3	安全装備品の整備	4(3)⑤	防火衣、防火帽、防火手袋の整備 (3ヵ年計画)	総務課(総務、企画 管理)
	積載車の更新	4(3)①	増田分団第5部、閑上分団第2部、下 増田分団第1、第3部積載車更新	総務課(企画管理) 警防課(警防)
4	積載車の更新	4(3)①	閑上分団第1部、愛島分団第4部、高 館分団第1部積載車更新	総務課(企画管理) 警防課(警防)
	貸与品の更新	4(3)④	活動服の更新(2ヵ年計画)	総務課(総務、企画 管理)

名取市消防団活性化事業実績 《参考》

年度	事業名	計 画	内 容	担当
2 9	普通救命講習	4 (1)① 4 (2)②	団員に対する普通救命講習を実施。また、女性消防隊による普通救命講習の指導員として活動	消防署 (救急救助) 女性消防隊
	幼年消防指導	4 (2)②	入会時における子供たちへの紙芝居等による防火指導	予防課 (予防) 女性消防隊
	自主防災組織の育成	4 (2)④	市内各地の自主防災組織の設立に対し、出前講座や消防訓練を指導	市防災安全課 予防課 (予防)
	広報、啓発活動の強化	4 (5)①	消防団員募集についてポスターやチラシを各公民館経由で配布、掲示依頼、なとらじ 801 での勧誘放送、広報なとりに記事掲載し、啓発を図る	総務課 (総務) 学生消防団員
	消防団事業企画運営部会	4 (2)①	部員 18 名により消防団行事等について審議し、結果を幹部会議に報告する (3 回開催)	総務課 (総務) 部員 18 名
	消防団ホームページの編集	4 (5)③	ホームページ検討委員会を定期的を開催し、編集を行い、更新を実施	警防課 (通信指令)、委員団員
	班長以上幹部研修会	4 (1)⑤	幹部団員とし教養を身につけ、併せて交流を図る。	総務課 (総務)
	消防団協力事業所表示制度の推進	4 (5)③	消防団活動に対する協力事業所等に表示証を交付し、協力事業所等との協力体制と地域の防災体制の充実を図る (12 業所に交付)	総務課 (総務)
	車両の整備	4 (3)①	積載車の更新に伴い、分団への小型動力ポンプ付積載車を増田分団第 4 部・高館分団第 2 部へ配備	警防課 (消防)
	みやぎ消防団応援プロジェクト事業の継続	4 (2)⑧	県が主導となり、消防団員確保の施策として県内事業所に働きかけ「消防団応援の店」として協力をもらい消防団カードを提示すれば割引等が受けられる制度が開始 (名取市は現在 15 店舗協賛)	総務課 (総務)
救助資器材取扱訓練	4 (2)②	下増田第 5 部、館腰第 3 部、高館第 6 部積載車に搭載されている救助資器材の取扱訓練を実施し、災害現場での対応力向上を図る	警防課 (消防)	

29	消防団災害出動研修会	4(1)④	複数の小型動力ポンプによる中継送水訓練を実施し、無線で送水圧力の指示・連絡し、災害現場で有効活用できるよう研修を実施	警防課 (消防、通信)
	ふるさと名取秋まつり	4(5)⑦	活動写真・映像や多機能積載を展示し、消防団PRを実施し、入団促進を図る	総務課(総務)
	指揮幹部科への入校	4(1)⑧	宮城県消防学校で開催された「現場指揮課程」、「分団指揮課程」にそれぞれ1名入校	総務課(総務)
	名取市議員懇談会	4(5)⑥	総務消防常任委員会・議員と消防団幹部15名が消防団の現状、今後を懇談	総務課(総務)
	消防団入団促進に係るポスターの掲示	4(5)①	学生消防団員の導入に伴う自前のポスターを作製し、市内13事業所に掲示	総務課(総務)
	女性消防隊礼式訓練	4(1)⑤	消防団員としての厳正な規律を身につけさせ消防諸般の要求に適応させるための基礎を作る	総務課(総務)
	安全装備品の整備	4(3)⑤	消防活動用として安全帽を全団員分配備し、避難誘導器具を各部に配備	総務(企画管理)、警防(消防)
	閑上分団部名変更	4(2)⑥	東日本大震災後、沿岸部3部が廃部になったことに伴う、部名の見直し	総務(総務)
30	普通救命講習	4(1)① 4(2)②	団員に対する普通救命講習を実施。また、女性消防隊による普通救命講習の指導員として活動	消防署(救急救助) 女性消防隊
	幼年消防指導	4(2)②	入会時における子供たちへの紙芝居等による防火指導	予防課(予防) 女性消防隊
	自主防災組織の育成	4(2)④	市内各地の自主防災組織の設立に対し、出前講座や消防訓練を指導	市防災安全課 予防課(予防)
	広報、啓発活動の強化	4(5)①	消防団員募集についてポスターやチラシを各公民館経由で配布、掲示依頼、なとらじ801での勧誘放送、広報なとりに記事掲載し、啓発を図る	総務課(総務)
	消防団事業企画運営部会	4(2)①	部員18名により消防団行事等について審議し、結果を幹部会議に報告する(3回開催)	総務課(総務) 部員18名
	班長以上幹部研修会	4(1)⑤	幹部団員とし教養を身につけ、併せて交流を図る。	総務課(総務)
	消防団協力事業所表示制度の推進	4(5)③	消防団活動に対する協力事業所等に表示証を交付し、協力事業所等との協力体制と地域の防災体制の充実を図る(12	総務課(総務)

			業所に交付)	
	積載車の整備	4(3)①	更新に伴い、小型動力ポンプ付積載車を 閑上分団第3部、高館分団第4に配備、 災害復旧に伴い閑上分団第5部、第6部 へ配備	警防課(消防)
	安全装備品の整備	4(3)⑤	未配備だった各部への無反動ノズルと 背負い式消火水のうを貸与	警防課(消防)
	被災した拠点施設の 復旧	4(3)①	東日本大震災で被災した閑上第5部、第 6部の車庫・詰所を改築した	総務課(企画管 理)
	救急・救護用品の整備	4(3)③	応急処置セットを各部積載車に配備	警防課(消防)
	ポンプ操法の習得	4(1)④	各部に動画DVDを配布し、消防ホース 巻取機を2台貸与	警防課(消防)
30	最上川水防演習への 参加	4(1)②	県代表として東北水防技術協議会に出 場し、最優秀賞を受賞	警防課(消防)
	消防団入団促進に係 るポスターの掲示	4(5)①	学生消防団員の導入に伴う自前のポス ターを作製し、市内13事業所に掲示	総務課(総務)
	教育訓練の充実	4(1)⑧	初任教育を23名、分団指揮課程及び女 性消防団員講習を各2名、警防科及び初 級幹部科を各1名が受講する	総務課(総務)
	ふるさと名取秋まつり	4(5)⑦	活動写真・映像や多機能積載を展示し、 消防団PRを実施し、入団促進を図る	総務課(総務)
	消防団災害出動研修会	4(1)④	複数の小型動力ポンプによる中継送水 訓練を実施し、無線で送水圧力の指示・ 連絡し、災害現場で有効活用できるよう 研修を実施	警防課 (消防、通信)
	女性消防隊礼式訓練	4(1)⑤	消防団員としての厳正な規律を身につ けさせ消防諸般の要求に適応させるた めの基礎を作る	総務課(総務)
1	普通救命講習	4(1)① 4(2)②	団員に対する普通救命講習を実施。ま た、女性消防隊による普通救命講習の指 導員として活動	消防署(救急救 助) 女性消防隊
	幼年消防指導	4(2)②	入会時における子供たちへの紙芝居 等による防火指導	予防課(予防) 女性消防隊
	自主防災組織の育成	4(2)④	市内各地の自主防災組織の設立に対し、 出前講座や消防訓練を指導	市防災安全課 予防課(予防)

1	教育訓練の充実	4(1)⑧	基礎教育4名、警防科2名、初級幹部3名、現場指揮課程1名、分団指揮課程2名が計12名の消防団員が受講する	総務課（総務）
	広報、啓発活動の強化	4(5)①	消防団員募集についてポスターやチラシを各公民館経由で配布、掲示依頼、なとらじ801での勧誘放送、広報なとりに記事掲載し、啓発を図る	総務課（総務）
	消防団事業企画運営部会	4(2)①	部員18名により消防団行事等について審議し、結果を幹部会議に報告する（2回開催）	総務課（総務） 部員20名
	班長以上幹部研修会	4(1)⑤	幹部団員とし教養を身につけ、併せて交流を図る。	総務課（総務）
	積載車の整備	4(3)①	更新に伴い、小型動力ポンプ付積載車を増田分団第7部、愛島分団第1部に配備	警防課（消防）
	ふるさと名取秋まつり	4(5)⑦	活動写真・映像や多機能積載を展示し、消防団PRを実施し、入団促進を図る	総務課（総務）
	女性消防隊礼式訓練	4(1)⑤	消防団員としての厳正な規律を身につけさせ消防諸般の要求に適応させるための基礎を作る	総務課（総務）